

「琵琶湖と共生する滋賀の 農林水産業推進協議会」 設立準備会 第2回総会 記録集

日時 : 2017年3月17日(金) 14:00~16:30

場所 : 滋賀県庁 新館7階大会議室



「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会

本県がこれまで全国に先駆けて取り組んできた環境こだわり農業や農業用水の循環利用、魚のゆりかご水田など生きものを育む水田づくり、琵琶湖漁業や森林保全などの取組は、世界に誇れるものです。

こうした、琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業を誇りと自信を持って世界にアピールし、持続可能な取組として次世代に引き継いでいくため、県では、平成31年度の「世界農業遺産」の認定を目指しているところです。

「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会は、昨年9月に設立し、約半年あまりが経過しました。このたびの総会では、平成28年度の活動状況や来年度の活動計画（案）、また「世界農業遺産」認定に向けての申請書概要（案）などについて、御報告ならびに御提案を行いました。

また、総会と併せて、2011年に日本で最初の「世界農業遺産」認定を受けられた石川県より講師をお招きし、世界農業遺産「能登の里山里海」における地域活性化事例についての勉強会も開催しました。

プログラム

1. 開 会
2. 挨拶
3. オープニング映像
4. 議 題
 - (1) 議 案
 - 第1号議案 平成28年度 事業報告について
 - 第2号議案 平成29年度 事業計画について
 - (2) 報告事項
 - ・「世界農業遺産」認定申請にあたってのストーリー（案）
 - ・今年度調査業務等の報告
 - ・「世界農業遺産」プロジェクト推進事業
 - ・環境こだわり農業の総合的調査
 - ・琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト
 - ・滋賀の農業水利システム等変遷調査
5. 講 演
「能登の里山里海における世界農業遺産を活用した取組と効果」
石川県農林水産部里山振興室 専門員 能登 史和 氏
6. 閉 会

開会挨拶

「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」 準備会会長

雲林院 智史（滋賀県農業協同組合中央会）

準備会の会長を務めさせていただいております雲林院と申します。

本日はお忙しい中、総会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、先般の新聞報道にもありましたように、平成 29 年に世界農業遺産に認定申請を行います 3 地域が農林水産省によって選抜されたということでございます。その 3 地域とは、宮城県大崎地域、静岡県わさび栽培地域、徳島県にし阿波地域であります。応募があった 19 地域の中から 3 地域ということで、たいへん狭き門ではあります。例えば静岡わさび栽培地域の事例を見てみますと、沢を開墾してわさび園をつくり、沢の養分だけでわさびを育てるということで、環境に配慮され、伝統的なものを受け継いでおられるということで、世界農業遺産の申請にふさわしい地域であるなど感じております。



転じまして、滋賀県の現在の取組についてですが、琵琶湖を取り巻く環境に配慮した滋賀の農林水産業は、本当に世界に誇れるものだと思いますし、今回選抜された 3 地域に決して見劣りするものではないと思っています。

ただ、今後これを進めて行くためには、しっかりとアピールできる材料を揃えるとともに、ストーリーを作っていくことが大切です。そして関係者だけが取り組むのではなく、県民の皆様が、本当に世界農業遺産を目指していこうという機運が生まれるように、様々な啓発事業を展開していく必要がございます。これらにつきましては、本日御報告させていただくことになっています。

本日の総会が、有意義なものになりますことを、そして積極的に御発言いただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

議案の審議

【事務局】

本日の総会については、36名の会員様の御出席となっております。このあとの御審議の際には、規約第9条第4項の規定に基づき、出席者の過半数をもって議案の承認となりますので、よろしく申し上げます。

それでは、議事に移らせていただきます。

ここからは、規約第9条第3項の規定に基づき、雲林院会長に進行をお願いします。

【会長】

それでは、早速ですが、次第に基づき進めてまいりたいと思います。

昨年9月15日の総会において、本準備会が設置されたところでございますが、その後、現在までの半年あまりの間、「世界農業遺産」に関する様々な活動を実施してまいりました。

本日御審議いただきます議案は2議案ございます。

第1号議案としては、「平成28年度事業報告について」、第2号議案として「平成29年度事業計画について」でございます。

それでは、第1号議案について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

お手元の資料、1ページを御覧ください。

平成28年度の事業報告ということで、列挙しています。

まず、総会についてですが、第1回目として9月15日に設立総会を行いました。内容としましては、規約の制定、役員の皆様方の選任、平成28年度の事業計画案をお示ししました。

2行目が、本日の第2回総会となります。ただいま説明しています平成28年度の事業報告、そして、第2号議案で平成29年度の事業計画について御審議をお願いしたいと思います。そして報告事項としまして、先程の会長の御挨拶にもありましたように、世界農業遺産を申請するためにはストーリーが非常に大事であり、どのようなストーリーを描いていくのかについて案をお示しさせていただきます。さらに、今年度を実施しました調査業務等についても御報告させていただきます。

続きまして、幹事会についてです。本日の第 2 回総会を開催するにあたっての承認をいただくということで、2 月 28 日に幹事会を開催し、本日の事項について御承認をいただきました。

啓発事業についてです。本日お集まりの皆様方にも多数御参加いただきました。

第 1 回シンポジウムは、近江八幡の“G-NET しが”におきまして、9 月 24 日に開催しました。世界農業遺産の指導的な役割を持っている国連大学の永田様からは、世界農業遺産の意義について、また、写真家の今森光彦様より滋賀の様々な魅力について御講演をいただきました。約 300 名の方々にお集まりいただきました。

2 行目は、先進地視察ということで、先に認定を受けられた和歌山県みなべ・田辺地域にバスを借り上げまして 40 名の皆様と共に視察研修を行ってまいりました。

3 行目は、第 2 回目のシンポジウムということで、大津市の“ピアザ淡海”で開催し 160 名の御参加をいただきました。湖魚と近江米が融合した象徴的なものとして「ふなずし」をテーマに、漁業の方、魚のゆりかご水田農家の方、食文化の研究者など、各分野の専門家の方々にお集まりいただきリレートーク、そして、ふなずしを御賞味いただくなど楽しいシンポジウムでした。

そして 4 行目、本日ですが、総会の後に、日本で最初の認定を受けられた石川県の世界農業遺産の活用事例などについて、石川県の御担当者様に御講演いただきます。

その他としましては、会員の皆様方に月 2 回程度の会員通信の配信、シンポジウムでのパネル展示、関係団体様主催の会での講演活動、Facebook など SNS を使った情報発信、のぼり・ミニのぼりなどの啓発資材の配布をさせていただきました。これらの詳しい説明は、後ほど改めまして御報告させていただきます。

以上簡単ではございますが、第 1 号議案の説明とさせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、御質問、御意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

ございませんでしょうか。無いようですので採決に移ります。

第1号議案を承認することについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

ありがとうございます。

挙手多数でありますので、この1号議案につきましては、事務局案で承認されたものといたします。

それでは続きまして、第2号議案について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

続きまして、お手元の資料、2ページを御覧ください。

第2号議案については、平成29年度 事業計画について御提案しております。

事業計画について御説明申し上げますが、その前にP3を御覧ください。

イラストの絵ですが、「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業を世界へ」というキャッチフレーズを掲げています。森林から琵琶湖まで、「人・生物・水のつながり」に着目し、ストーリーを構築することを目指し、先人から受け継いできた農林水産業の営みや知見、自然の持つ多面的価値を再発見する。取組のプロセスを大切にし、目標に向かって、イラストに記載しております「湖魚」がホップ、ステップ、ジャンプとハードルを飛び越えていくように、着実に課題を超えて目的地へと推進していくことを目指しております。

特に、平成29年度は、「世界農業遺産」の認知度アップを目標のひとつにおいており、様々な啓発活動についても行っていきたいと考えております。その内容については、次のP4に記載しております。

P3に戻りますが、「世界農業遺産」認定につきましては、平成30年度の農林水産省の承認を得て、平成31年度の認定に向けて取り組んでまいります。ただ、「世界農業遺産」認定がゴールではありません。最終的には、絵にもありますように、皆さんの笑顔あふれる「自信と誇りの創出・農山村の活性化」、「人も生きものも賑わう活力ある滋賀の農山漁村」を目指してまいりたいと思っております。

再び資料のP2を御覧ください。

まず先に、幹事会について御説明いたします。今回、皆様にお集まりいただいております「準備会」は、平成29年度末をもちまして、「世界農業遺産」認定申請を行う「協議会」へと移行したいと考えています。10月に開催の第1回

幹事会では、「協議会」設立に向けて協議してまいりたいと思っております。そして、2月の第2回幹事会までに皆様の御意見なども踏まえまして、協議会の規約や役員についての案を形にしていまいりたいと考えております。

総会では、幹事会で御意見いただいた内容を踏まえて御提案し、御承認いただいた後に、「協議会設立総会」へと移行できればと考えております。

3つめの啓発事業では、先ほど御説明いたしましたように、シンポジウムをはじめ、出前講座やツアーなどを計画してまいりますので、皆様方の御参画についても、よろしくお願いいたします。

4つめの会員団体の関連事業ですが、現時点では、東近江市、米原市の両市役所様から情報をいただいておりますが、今後も引き続き幹事様や会員の皆様の取組について情報共有していく場を広げてまいりたいと思っておりますので、情報提供いただきますよう、よろしくお願いいたします。

その他事項については、今年度と同様に、今後も県民の皆様の認知度アップ、機運醸成に努めてまいりますので、御支援、御協力をお願いいたします。

以上簡単ではございますが、第2号議案の説明とさせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、御質問、御意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

ございませんでしょうか。無いようですので採決に移ります。

第2号議案を承認することについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

ありがとうございます。

賛成多数でありますので、この2号議案につきましては、事務局案で承認されたものといたします。

それでは続きまして、報告事項について事務局からお願いしたいと思います。

報告事項（概要）

「世界農業遺産」認定申請にあたってのストーリー（案）について

【事務局】（資料 p. 5）

申請に向けたストーリー案の作成にあたっては、県庁内の各分野の横断ワーキング、また大学の先生や県の農業・森林関係の地方機関の職員と議論する推進会議、県内事情に詳しい専門家の方々へのヒアリング、制度を所管する農水省や国連大学、こういった方々との協議を重ねた結果を、御覧の資料にまとめた形ですが、これまでの経過も含め説明させていただきます。

当初、琵琶湖との共生というテーマや、農山漁村の活性化といった目的に沿って、資料に記載しているような様々な営みの全てを全面に出し、PRするような方向で走り始めましたが、「世界農業遺産」認定の制度として、古くから継承されている農法等についての裏付けが必要ということで、今年度の前半は、まず過去の状況についての情報収集に取り組みました。

琵琶湖の漁法については、長い歴史について一定説明できそうですが、農業の手法について古から現代に継承されているものはないだろうか。また、林業についてはどうだろうか、ということで情報収集を行い、その過程で、市町の歴史書・市町史も紐解かせていただき、昨年秋には市町の皆さんにも情報提供をお願いしたところです。

その結果、皆さんよく御存知のことではありますが、この滋賀の先人の方々は、琵琶湖の水産物はもちろん、平野部の肥沃な土壌から豊かな農産物を得て、さらに里山や森林からは生活の資材や、営農のための肥料など、様々な自然の恵みを得てきました。しかし、その一方で、深刻な水不足、山林荒廃による洪水、こういった大きな苦難にも直面してきたことを確認できました。また、このような風土と歴史の中で、農業用水の確保、治水のための植林、水を大切にす文化や五穀豊穰の祭礼、「結」の精神による集落の結束、琵琶湖の魚を主体にした食文化などが育まれてきたことも確認できました。

しかし、このような様々な素材がある中、皆さんから焦点がぼやけることについて御心配をいただいていたとおり、推進会議でも大学の先生から、世界各国の審査員に与える印象を考慮してテーマを絞るようにと繰り返し御指導をいただき、また制度を所管する農水省や国連大学からも、「具体的な営みとして長く続いている遺産的な営みは何か。遺跡や文化財ではなく、営みとして続いているもので、世界的な重要性、独自性を持ち合わせているシステムでなくては

ならない。」と指摘されてきた状況です。

このため、各方面の専門家の方にも相談し、その結果として、歴史的に長く継承されていて、世界的な独自性を主張できるものとして、資料に記載のとおり、琵琶湖の魚を中心にした豊かな生きものを育む農業、人が作った水田を産卵の場として選り遊上してくる湖魚や琵琶湖漁業、水田で獲れる米と湖魚の融合であるフナズシを中心とする食文化、これらの象徴的事例を前面に出して、申請書を作るのがよいのではないかとの考え方に至っているところです。ただ、琵琶湖集水域という中で、森林や平野部での様々な取組の支えがあって、これらが成り立っていることはきちんと述べる必要があると考えているところです。

これについて、先般の幹事会では、記載している表現について、県民の皆さんにより分かりやすいものにすべきではないかとの御意見をいただき、今回、一部表現を改めてまいりました。また、焦点をさらに絞り込んだ方がよいのではないかとの御意見もいただいたところです。

資料下段には、現段階での申請のイメージを挙げさせていただいております。琵琶湖と共生してきた農林水産業の象徴として、「水田に遊上する湖魚を育む水田」、「資源にやさしい待ちの漁業」、「米と湖魚の融合から生まれたフナズシなどの食文化」を前面に出しつつ、「水源を涵養する森林保全の活動」、「農業用水の循環利用」、「日本一の環境こだわり農業」がその支えになっていることを表現するというものです。

今後、皆様からの御意見も反映させながら、さらにストーリーを深め、より具体的な形で、お示ししていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【会長】

ただいまの説明について、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

【出席会員(個人会員)】

ただいま説明いただいたイメージ案は、世界農業遺産に向けて、滋賀が何を訴えるかが表されていないのではないのでしょうか。

滋賀の農業の発端、例えば、蒲生野などでは中国や朝鮮半島からの渡来した人たちが、滋賀県で最初の農業を始められました。

今日は一冊、本を持ってきました。滋賀の歴史物語という本で、詳しく書かれています。小野妹子など、遣唐使、遣隋使というような役割で、中国や朝鮮半島にわたって新しい技術を見て、その技術を持った人を滋賀に迎え入れたわけです。蒲生野から彦根や米原に至る穀倉地帯での話です。

そこには、もう一つ特徴があります。奈良の東大寺の荘園があったということです。そこで、どのような荘園の開発が行われてきたか。その発端は、いわゆる渡来人です。渡来人の力で、今でいう圃場整備事業が行われました。

こういう状況を皆さんにも知っていただきたいと思います。私も農業者ですが、地域の衰退傾向が広がっています。このような大きな農業遺産という枠の中で取り上げることによって、農家の皆さんに誇りをもっていただけるようにしたい。そのような思いを持っております。

【会長】

事務局からお願いします。

【事務局】

貴重な御意見をありがとうございます。御紹介いただきました渡来人の方のお話については聞いてはおりましたが、まだまだ勉強不足なこともございます。今後勉強させていただきたいと思いますので、後ほど詳しくお聞かせいただけましたらありがたいと存じます。どうぞ、よろしく願いいたします。

【会長】

他にございますでしょうか。

(質問等なし)

それでは、ないようですので、続いて、今年度の調査業務等について、報告をお願いします。御質問、御意見については、すべて説明がされた後に伺うこととします。

「世界農業遺産」プロジェクト推進事業について

【事務局】 (資料 p. 6~7)

初年度の取組ということで、まずは県民の皆様に「世界農業遺産」という言葉を知っていただきたい。そして、滋賀が「世界農業遺産」を目指すということをお伝えするため、PR活動を中心に進めてきました。

本日御覧いただきましたオープニング映像もその一部ですが、魅力ある滋賀の農林水産業や伝統・文化・美しい景観など、四季を通じた映像素材の収集を行い、Facebookにより随時情報の発信を行っています。また、平成29年度以降には、収集した映像素材をプロモーション映像として動画の作成を予定しています。その他にこの集めた映像素材は、現地審査の折、また農林水産省でのプ

レゼンテーションの折に活用を予定しています。

そして、滋賀の農林水産業の魅力を発信するということで、先程述べました Facebook を開設し、週 2 回程度の更新を目標に、写真や動画を発信しています。

シンポジウムやイベントの開催についてです。事業報告でもありましたように、平成 28 年度は、シンポジウムを 2 回、現地視察研修を 1 回開催し、600 名を超える方々の参加をいただきました。また、各講演の記録を記録集としてとりまとめ、残念ながら御参加できなかった方々への情報提供も行っています。

さらに裏面 7 ページですが、県民の機運を盛り上げるためのアプローチとして、県内で開催されましたイベントやシンポジウム、大学など約 40 イベントで「世界農業遺産」の取組を PR してまいりました。

普及・啓発グッズの製作についてです。現在、大津合同庁舎には、JR 琵琶湖線からも御覧いただける大横断幕を設置している他、のぼり旗やミニのぼり旗を制作し会員の皆様へ配布し掲出の御協力をお願いしています。さらに、環境こだわり農産物栽培ほ場の看板に貼り付けるためのステッカーも製作し、この春には農業者の皆様へお配りできるかと思えます。

準備会の会員につきましては、2 月末現在で、幹事会員 28 団体、一般の団体会員 50 団体、個人会員は 247 名とたいへん多くの方々に御参加いただいています。会員様には、月に 2 回の頻度で会員通信を配信し、「世界農業遺産」の取組状況やイベントなどの情報をお伝えしています。

最後に、申請書の検討状況ですが、先程のストーリー案の説明にもあったように、推進会議での検討、国連大学や農林水産省、各方面の先生方に御意見を伺いながら進めているところです。

平成 29 年度も先程御承認いただきました事業計画に基づきまして、さらなる推進を図ってまいりますので、会員の皆様方の御協力をよろしく願います。

環境こだわり農業の総合的調査について

【事務局】(資料 p. 8)

世界農業遺産の認定に向け、その核のひとつとなる環境こだわり農業の維持・拡大に向けて、消費者や生産者等の意識などについて現状把握することを目的とした調査を実施しております。

消費者調査については、県民の農産物購入時の意識、琵琶湖の環境保全への

関心および環境こだわり農産物のニーズや購入可能価格などの調査を行いました。調査方法としては、選挙人名簿から無作為抽出法で県民男女 3,000 人を選び、郵送での調査としました。

生産者調査については、実際の環境こだわり農業に取り組む生産者に対して、取り組む理由、取組内容、取組による環境保全や販売等の効果、今後の維持・拡大方針などに調査を行っております。

現在、調査中、または調査結果の集計、分析を行っておりますので、今後取りまとめて、世界農業遺産の申請書への反映や、環境こだわり農業の維持・拡大につなげていきたいと考えております。

琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクトについて

【事務局】（資料 p. 9）

当プロジェクトでは、生きものに配慮した水田の取組を一層拡大するための事業を行っており、昨年7月には、こうした水田づくりを行っている組織や、流通関係者、企業、学識者の皆さんと協議会を設立し、これまでPR活動等を行ってきております。

また、県内の小学生を対象に、「魚のゆりかご水田」について分かりやすく説明するためのDVDを制作したり、小学校での出前授業により、子どもたちへの啓発も行ってきました。

その他、効果的な取組推進のための調査として、中干し時期や冬場の水田の一部に湛水状態をつくる「水田内水路」での生きもの調査を実施したり、魚が水田に遡上するための魚道のうち一筆型魚道の適切な構造等についての調査も行ってきました。

滋賀の農業水利システム等変遷調査について

【事務局】（資料 p. 10～11）

本県の農業水利システムは、農業や農村の文化、歴史、さらには循環利用等により自然環境を育んできた貴重な歴史的遺産であるとともに、現在に引き継がれている優良なシステムであります。しかし、本システムの変遷等は県全体として体系的にまとめられておらず、このままでは「水不足の克服」や「農地の拡大」といった先人の知恵・苦労が忘れ去られてしまう恐れがあることから、「琵琶湖と共生する農業水利システムを貴重な農業遺産」として後世に引き継ぐため、システムの変遷、生活文化と農業水利との関わりなどを文献等により調査し取りまとめているものです。

この調査結果をPR冊子にまとめ広く県民皆様にお知らせするとともに世界農業遺産の申請資料として活用するものです。

【会長】

ただいまの一連の説明について、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

【出席会員（幹事会員）】

これらの調査業務については、農業遺産の認定に向けて、県庁内で横断的に調査をして、実際にストーリーを作る上での資料にするという理解でよろしいでしょうか。また、そうであれば、林業の調査がされていないので、そのあたりについて、確認の意味で、質問させていただきます。

【会長】

事務局からお願いします。

【事務局】

御質問いただいた調査については、ダイレクトに申請に取り込んでいけるか難しい面があるかもしれませんが、申請においては、具体的な数値やデータを求められる部分もありますので、そういったことも考慮して実施しております。

林業については、現在、このような調査は行っていませんが、ワーキングには森林政策課の職員がおり、推進会議では地域の森林に詳しい職員も加わっておりますので、そこで、具体的な内容などを詰め、補足すべきことやエビデンスが必要になれば、適宜、調べていきたいと考えております。

【出席会員（幹事会員）】

今まで苦労されて滋賀県全域で取組を進めておられることは大賛成で、それを前提にお聞きいただけたらと思いますが、私たちの協議会の中で、この滋賀県で農業遺産の認定を目指していることについて、まだまだ共通認識がなかったので勉強会をさせていただきました。その時に少し感じましたが、システムが重要ということもあるのですが、ある程度、地域を絞ることも必要なのかなと感じたところです。

今日お話しいただきますけれども、石川県ですと能登地域というイメージができるところで、どういうものを世界農業遺産にしていたかという内容を見ますと、能登地域を支えている周囲のものであったり、生活であったり、広い範囲のことを含めているのですけれども、そのような中で、里山里海のイメー

ジを出しておられます。

さきほどイメージ映像を見させていただいて、すごく分かりやすかったですし、本当に滋賀県全域で水を大切にした農林水産業をされていて、だからこそ琵琶湖の水が守られていること、全域つながっていること、皆さん努力されているということを書いていかななくてはなりません、ある程度、地域を絞るという意味では、一つの提案としてお聞きいただければと思いますが、例えば、琵琶湖周辺というような言い方をしながら、滋賀県全域がよりよくなるように、こうした農林水産業をしていますという、先ほどの映像にあったイメージを発信していく形も、もしかしたらいいのかなと思いました。

【会長】

事務局からお願いします。

【事務局】

先ほどの説明で申しました専門家の方などからトピックを絞るよう言われていることには、いま御提案いただきました琵琶湖周辺ということなど地域的な意味合いもあるかと思えます。

世界に向けて、滋賀ならではの象徴的な事例を掲げる中で、どういったストーリー展開をしていくのか、アドバイスいただきましたことを含め、今後さらに詰めていきたいと思えます。

さらに磨きをかけていくため、皆様からの御提案やアドバイスをいただければと思えますので、引き続きよろしく願いいたします。

【会長】

他に質問等はございますでしょうか。

(質問等なし)

それでは、報告事項につきましては、以上とさせていただきます。

本日は、皆さまの御協力によりまして、無事に所定の内容を終了することができました。ありがとうございました。

では、ここで議事の進行を事務局へお渡しいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

では、ここで休憩とし、その後、講演に移らせていただきます。

講演

「能登の里山里海における世界農業遺産を活用した取組と効果」

石川県農林水産部里山振興室 専門員 能登 史和 氏

石川県の里山振興室の能登です。

先日、日本農業遺産の認定が発表され農業遺産への関心の高まりとともに、最近こうやって講演に呼ばれる機会が多く、また現地の視察も随分増えている状況です。視察については、今年度、石川県を通じて依頼があったものだけでも30件ありました。



先程、紹介がありましたが、「能登の里山里海」は日本で初めて世界農業遺産に認定されました。そして、認定以降に色々な取組を行ってきました。昨年、農林水産省の専門家会議のモニタリングという第三者による評価を受けましたが、世界農業遺産のトップランナーとして高い評価をしていただきました。今日は、こういったことで、呼んでいただけたのかと思っております。

私からは、能登の里山里海がどういった所なのか、また、認定以降どんな取組をしてきたのか、その結果、地域がどのように変わってきたのかといったことをお話しさせていただきます。

こちらのスライドは、能登の里山里海を代表するような場所として、観光地となっている“白米千枚田”です。この“白米千枚田”は、



いちばん最後のスライドにあるように、冬になるとイルミネーションを行うなどの取り組みなどにより、世界農業遺産に認定されて以降、どんどん観光客が増えています。能登の特徴として、海があって、海のすぐ近くまで山が迫っていて、そこにはこのような棚田があるというのが抽象的です。能登にはこういった所が多いです。平場がなく、ほとんどが山といったイメージです。山と言っても高い山がなく、低い山ばかりです。ですから、こういった棚田が広がっている所が多いです。

こちらは、能登の概要です。日本海に突き出た石川県の上半分が能登地域です。県全体の面積の半分ぐらいですが、人口は17%しかありません。面積は東京都と同じぐらいですが、東京都の人口1300万人に対し、能登は19万人です。

5年前に日本で初めて世界農業遺産に認定されました。選ばれたポイントとしては、独自の土地利用や伝統的な農林漁法や祭礼があり、景観も優れていて、生きものも豊富などというところが評価されました。

能登の概要

	石川県全体	能登	割合
面積	4,189㎢	1,978㎢	47%
人口	115万人	19万人	17%

平成23年6月に日本で初めて世界農業遺産に認定

評価されたポイント

- ①独自の土地利用
- ②伝統的な農林漁法
- ③農林漁業と深く結びついた祭礼
- ④優れた里山景観
- ⑤豊かな生物多様性
- ⑥伝統的な技術

世界農業遺産とは、FAO（国連食糧農業機関）により、2002年から始まったプロジェクトです。今は、プロジェクトという言い方から、プログラムという表現に変わっています。プロジェクトとプログラムの違いですが、当初は外部資金で運営していたものが、FAOの正式な事業になったということです。

「世界農業遺産(GIAHS)」とは

FAO(国連食糧農業機関)により開始されたプロジェクト

FAO(国連食糧農業機関)の使命

- ▶ 開発途上国の飢餓の撲滅
- ▶ 品種改良や耕地拡大などの大規模化
- ▶ 「緑の革命」

近代農業の行き過ぎた効率性の偏重

↓

地域の暮らしや文化の衰退
農業・生物・文化多様性の消失

FAOの至上命題は、飢餓の撲滅です。飢餓を撲滅するために、作物の品種改良や農地の大規模化をどんどん進めてきました。これらは「緑の革命」と言われ、非常に生産性が向上し、大きな成果がありました。生産量も増えましたが、一方で、開発途上国での昔ながらの細々とした伝統的な農業が、どんどん消えていきました。食料生産のために昔からあるものを失って良いのかという議論が起こり、そういった世界的な価値があるものを認定して守っていこうというのが、この世界農業遺産の取組になります。

世界農業遺産は、英語の頭文字をとって、GIAHS（ジアス）と言いますが、もともとは“世界重要農業遺産システム”と呼んでいました。石川県が申請する時にはまだ“世界農業遺産”という言い方はありませんでした。ただ、“世界重要農業遺産システム”だとさすがに、ちょっとわかりにくいね、普及しにくいねということで、石川県の谷本知事が“世界農業遺産”という名前にしようということで、それ以降、浸透してきました。

「世界農業遺産(GIAHS)」とは

- ▶ Globally.....世界的に
- ▶ Important重要な
- ▶ Agricultural...農業の
- ▶ Heritage資産・遺産
- ▶ Systems.....制度・システム

略して **GIAHS (ジアス)**

世界重要農業遺産システムでは分かりにくいので、「世界農業遺産」とした

よく言われる世界遺産と世界農業遺産の違いですが、世界遺産はユネスコ（国連教育科学文化機構）が認定しているもので、世界農業遺産も同じ国連ですが、FAO（国連食糧農業機関）が認定するものです。世界遺産は、不動産で、歴史を重視、「～してはならない」、現状を変えないのが基本です。一方、世界農業遺産は、システムを認定するものです。これがポイントになります。システムを認定するものですので、進化する、「～した方がよい」、生きている遺産と言われています。ただ、日本では世界農業遺産という表現が広まったので、普及はしたがシステムが見えにくくなったということも言われています。

「世界遺産」との違い	
<p>世界遺産 世界遺産条約に基づき、顕著な普遍的価値を有する文化及び自然遺産を登録し、保護するもの。</p> <p> (UNESCO 国連教育科学文化機関)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 不動産 ▶ 歴史重視 ▶ 遺跡や建造物が主 ▶ 「～してはならない」 ▶ 現状を変えないのが基本 	<p>世界農業遺産 伝統的な農法と、農業上の土地利用、景観、伝統技術、文化、生物多様性など、「地域システム」を認定し保全するもの。</p> <p> (FAO 国連食糧農業機関)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 農業を核とした仕組み、体制 ▶ 未来志向 ▶ 進化する知恵の遺産 ▶ 「～した方がいい」 ▶ 利用しながらの保全が可能 <p style="text-align: center;">“生きている遺産”</p>

次に石川県の能登の里山里海が評価された点について紹介します。

能登は、大きな山がないため大きな川がなく、農業用水を川から取りにくい状況にあります。そのため農業用水を確保するためにため池がたくさん作られました。能登半島だけで、2,000を越えるため池があります。ため池があるから、能登の人たちの気質が穏やかになった



と言われる方もいます。大きな川からの取水だと上下流での水争いが激しくなりますが、ため池は集落に1つ2つとか、集落の中で完結するケースが多く、争いがあまり無かったということで、「能登はやさしや土までも」という言葉もあります。あと、先程の千枚田のような棚田とか中山間地の隙間をぬうような谷地田とか、雑木林で炭や薪を取ったりすることが盛んに行われています。

伝統的な農林漁業の視点でも評価されています。その一つの海女漁では、海女の人数は、全国的にはかなり減ってきていますが、能登の海女は、この数十年ほとんど変わっていません。昭和53年に全国で9,000人だったのが、今は1,800人です。能登は、200人前後でほとんど変わっていません。こちら



の写真のはぎ干しはお米を自然乾燥しているものです。自然乾燥は多くの地域でされていますが、能登はこのように何段も重ねて干すのが特徴です。まだこのような古いやり方で行っているところも多いです。こちらのころ柿は、GI（地理的表示制度）に登録されました。産業として工場のような所で大規模にやっているところもありますが、能登では家の軒先で干している風景もよく見られます。これ以外にも、能登野菜などの在来種が残っている地域であり、能登は半島ですから、古い固有の文化が残しやすいと思います。

次に農林漁業と深く結びついた祭礼の視点で、能登は祭りが盛んな地域で、“祭り半島”という言いぶりもされています。能登のキリコ祭りは、キリコと呼ばれる直方体の神輿があり、大きなものでは15mぐらいありまして、それを集落総出で担ぐお祭りがあります。能登にはこういったキリコが700基ぐらいあり、キリコ祭り自体は200箇所ぐらいあります。“あえのこと神事”は、ユネスコの無形文化遺産で、田んぼの神様をもてなす神事です。田んぼが終わった12月5日に、田んぼの神様を家に招き入れてもてなして、2月9日になるとまた田んぼへと送り出します。



里山景観の観点からは、NHK朝ドラ「まれ」の舞台にもなった間垣が評価されました。これは、冬になると日本海から強い風が吹くので、それを和らげるために集落全体をこのように囲い、見事な景観になっています。また、能登はこちらの写真のように白壁黒瓦の家並みが多く見られます。



生きものの観点では、能登沖は暖流と寒流がぶつかる所で、温暖な気候と寒冷な気候の狭間であることから、北限の農作物や南限の農作物も多く、生きものや農作物の種類が豊富です。また、山、里、川、海が相互に水でつな



がっており、生物多様性が育まれています。現在の評価視点では、農業を中心とした生物多様性が育まれているかと観点で評価されることになっており、微妙に世界農業遺産の評価基準が変わってきています。

次に伝統技術の観点です。こちらの写真は、NHKの「まれ」でも紹介された、“揚げ浜式製塩”です。海から水を汲み上げ人力で砂の上に撒いて、それを何度も繰り返して、海水を蒸発させます。そして、濃い塩分が残った砂を集めて、また海水に溶かして塩分濃度の濃い水を作り、釜で煮て塩にします。このように非常に労力と手間のかかる塩作りが、現在でも日本で唯一、能登だけで行われています。



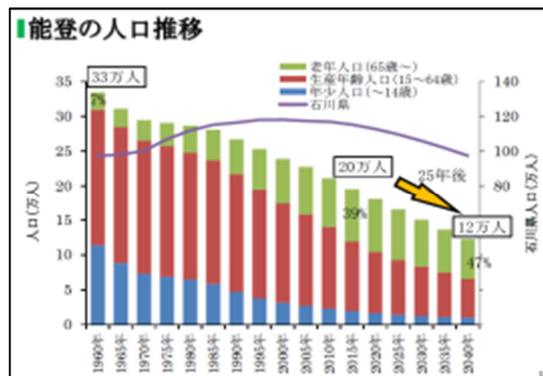
こちらの写真の“ぼら待ちやぐら”も日本で能登だけで行われています。海の上に櫓を組んで、ひたすらボラが入ってくるのを目で見て確認し、ボラが入ってきたら網を引き上げるといふ漁です。ひたすらボラが入ってくるのを待つという信じられないような漁法です。この“ぼら待ちやぐら”は、最盛期には能登に40基ほどあったと言われていましたが平成8年を最後に一度なくなりました。平成24年に復活し、今は3基あります。観光的な意味合いが強いですが、1基だけは現役で今もボラ漁を行っています。このように GIAHS の評価基準となっている古く効率性が悪く小さなものだけ伝統性があるものも残っています。

こういった色々な素晴らしいものがありそうな能登ですが、実は明るい材料ばかりでもなく、厳しい面もあります。能登は半島で過疎・高齢化が進んでいる地域です。平成27年に調査した結果では、基幹的農業従事者の平均年齢が71歳、後継者がいない農家が92%、10年以内に農業を辞める農家が78%という状況です。能登は、産業があまりなく、こ

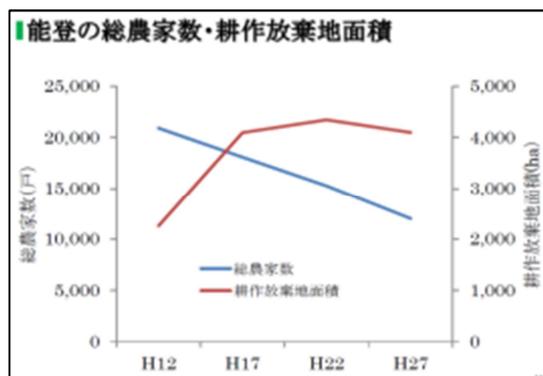


ういった農林水産業や観光が重要な産業となっています。観光面は最近では新幹線金沢開業やNHK「まれ」の放送などで景気がいい状況ですが、農林水産業が廃れると地域が廃れるといった危機感を持っています。

データで見ると、55年前には、能登の人口は33万人だったものが、今は20万人で、お年寄りがだいたい4割です。このまま減り続けますと、25年後には12万人になり、お年寄りは半分近くとなります。石川県の人口はそんなに変わっていませんが、能登はずっと右肩下がりで



もう一つのデータですが、赤色が耕作放棄地の面積で、青色が農家数です。農家数は、予想通り減ってきていて、それに伴い耕作放棄地もどんどん増えて来ていましたが、最近では下げ止まっており、逆に少し解消に向かっています。これは後ほどお話しする色々な取組の成果が現れているのかなと思います。



能登は、こういった厳しい状況にある中で、平成23年に世界農業遺産に認定されました。せっかく認定されたということで、当時はよくわからない世界農業遺産という看板だったけど、何とかして地域活性化につなげようと思いました。色々な取組がここからスタートしました。



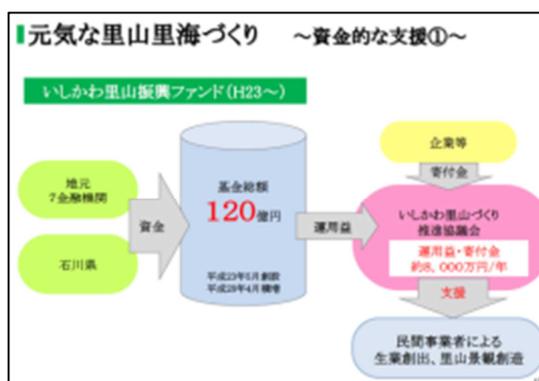
まず、最初に行ったのが組織の立ち上げです。平成23年6月、認定直後に、「世界農業遺産活用実行委員会」を立ち上げました。能登は9市町ありますが、9市町と県と農林漁業や商工などの関係団体が入り、協力し合って地域活性化の取組を進めて行こうとしました。今年度の予算は2,700万円で、石川県がその半分の1,350万円を出しています。市町が残り



りを負担し、9市町で割り、1市町あたり150万円の負担となっています。この

実行委員会は、知事や市長・町長がメンバーで、この下に幹事会があります。実質的にはこの幹事会でいろいろ決めています。昨日もこの幹事会があり、来年度の計画が承認されました。幹事会は年に 5,6 回開催しています。この活用実行委員会では、「世界農業遺産」の活用の方策、推進体制を確保するためのもの、申請団体は、能登の場合は別にあります。それには石川県は入っておらず、市町だけで構成された「能登地域 GIAHS 推進協議会」が申請してアクションプランを作りました。

いろいろな取組を紹介します。まず 1 つ目に紹介するのは、“いしかわ里山振興ファンド”です。石川県の能登がすごいねとよく評価されるのが、このファンドの仕組みです。120 億円の基金を積んで、運用益で事業者を直接支援しています。120 億円の半分が石川県が資金を出し、残りの半分が地元の金融機関が出し



ています。もともと平成 23 年 5 月に作った時は、53 億円だったんですが、増額しまして今は 120 億円の基金となっています。120 億円あると運用益が 7,600 万円、それにプラスして寄付金が 400 万円あり、年間で合計 8,000 万円のお金が使えます。なかなか行政は、地域活性化の目的であっても事業者を直接支援することは難しいですが、こういうファンドを作り運用している「いしかわ里山づくり推進協議会」が地元の商品開発や地域活性化のイベントを支援しているという仕組みです。

ファンドで支援した事例ですが、ここは能登の耕作放棄地で有機栽培をしています。この耕作放棄地は、国営農地開発事業で、どんどん山を切り開いて畑を作りました。ただ、能登の土は排水性が悪く、今は多くが耕作放棄地になっています。こういった有機栽培を志している人は、まとまった農地が欲しく、また耕作放棄地のため何年も農薬や化学肥料が使われていないので、喜んで耕作放棄地に入って来て来てくれています。耕作放棄地を開いてソバを作ったり大豆を作ったりし、そこで採れたものを使って商品開発をしており、そういった事に対して支援しています。



生業の創出につながるものは、3/4 補助で、3 年間で 200 万円です。地域おこしの活動であれば、2/3 補助で、2 年間で 150 万円です。スローツーリズムの取組も推進しており、年間で 100 万円、イベント関係だと 2/3 補助で、1,000 万円から 1,500 万円使えます。

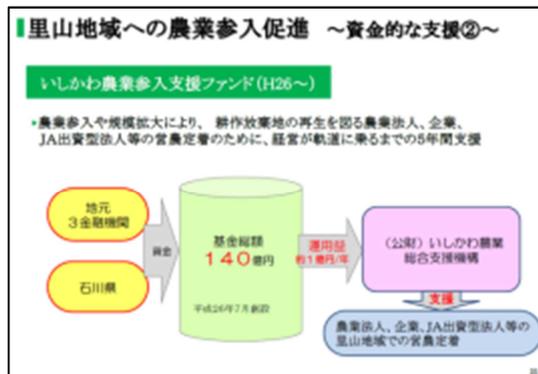
2 つ目の事例ですが、能登では結構有名な春蘭の里という農家民宿群です。この集落はもともと、何も無い集落で目玉というものが本当に何も無いのですが、今はそこに年間 1 万 2 千人の人が来ます。その内、外国人が 1,700 人です。これといって目玉は無いのですが、地元で採れた野菜や魚を使い、輪島塗の赤御膳に乗せて料理を提供しています。そういったことが都市部の方や外国人の方には魅力的でどんどん人が入ってきています。ファンドを使って民宿の外壁の補修とかをやっています。1/3 の補助で 600 万円です。

限界集落ですが、台湾から 30 代の夫婦がここに移り住んで農家民宿をやっています。赤ちゃんも産まれました。過疎・高齢化を脱却するまではいきませんが、新しい取組、地域が元気になるような取組につながっています。



移住者による生業の創出ですが、能登にはこういった茅葺屋根がまだいくつか残っています。茅葺屋根の葺き替えや、葺き替えるためには大量の茅が必要ですので、茅場を作ったりする取組もやっています。

次の取組ですが、これもファンドです。石川県はファンドが好きなんです。いしかわ農業参入支援ファンドというものを作っています。金額は 140 億円で、運用益は 1 億円になります。農業に参入するとき、最初はリスクが大きく、赤字が出ることも多いので、それを補てんするものです。対象地域は、中山間地域と GIAHS 地域です。水稲であれば 15ha 以上



で、1名雇用しなければならないという条件もありますが、1haあたり50万円、野菜であれば1haあたり150万円です。かなりまとまった大規模な参入に対して支援します。

この制度を活用し、植物工場もかなりたくさん入って来ていまして、世界農業遺産の認定以降の企業参入によってだいたい100人ぐらいの雇用を生んでいます。耕作放棄地も減ってきています。耕作放棄地が最近少し減っているというのはこういった所の取組の成果だと思います。



次の制度は元気な里山里海づくりとして、いしかわ版里山づくり ISO 制度を作っています。企業のボランティアの取組に対して認定しています。

いしかわ里山ポイント制度は、保全活動の参加者に対して里山ポイントを付与し、ポイント数に応じて農産物の購入チケットと交換するものです。

いしかわ農村ボランティア制度は、ボランティアを受け入れる集落を受け入れ隊、農村でボランティアとして役立ちたい人を役立ち隊として、受け入れ隊と役立ち隊のマッチングを県が行うものです。役立ち隊の人を金沢からバスを借り切って、集落まで連れて行って1日ボランティアを行い、また金沢まで連れて帰ります。参加していただいた方には里山ポイントを付与します。平成27年度は500人ぐらい参加しています。



行政が主導した取組だけではなくて、農業者が自分で判断して取り組んでいるものがあります。石川県が世界農業遺産に認定された時には、環境保全型農業を進めて行かなければならないという認識がありました。そのため、認定直後に農業者が、農薬・化学肥料を5割削減した“能登棚田米”のブランド化を進めま



した。そして、これが非常に良い取組だということで能登全域に広がり、農薬・化学肥料を3割削減した“能登米”のブランド化が図られています。これらは、通常のお米よりも少し高い値段で売っています。

里山景観保全の取組ですが、景観形成重点地区というものを石川県の条例で設定しています。指定された地区では能登の特徴的な家並みの景観の保全に対して補助制度があります。いしかわ里山振興ファンドを活用します。春蘭の里、奥のと里海日置地区、神子原地区の3地区が指定されています。

里山景観の保全 ー景観形成重点地区ー
 (事例)春蘭の里(H23~)

祭りの復活ですが、先程紹介したキリコ祭りは、能登では非常に盛んです。日本遺産にも認定されていますが、このキリコは非常に重たく、過疎化・高齢化がどんどん進んできているので、担げなくなってきました。そこで、最近はこのキリコを担ぐのに大学生のボランティアやサークルに入ってきていただいています。この結果、地域が元気になり、大学生と地域に繋がりができます。繋がりができることで、祭りが終わった後でも農業を手伝ってくれたり、遊びに来てくれたりします。

祭りの復活

地域外からの参加

伝統文化の継承の取組ですが、この“聞き書き”は、農林水産省の専門家会議や県議会でも高く評価していただきました。地域のお年寄りの名人と呼ばれる方の所に高校生が取材に行って、インタビュー形式で書き起こして冊子にまとめるということをしています。これまでに名人57人、高校生は124人が参加しています。この取り組みを行っているのは、能登と大分だと聞いています。

伝統文化の継承・後継者の育成
 高校生による「聞き書き」(H24~)

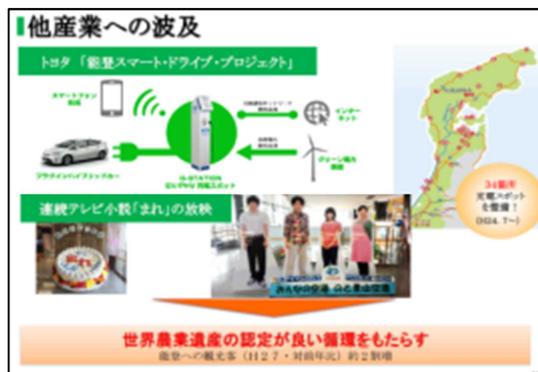
ブランド化の取組ですが、折角「世界農業遺産」に認定されたので、ロゴマークを貼ってブランド化に繋げ、商品と能登をPRするという取組をやっています。事業者からの要望を受けてこういった制度を作ったわけですが、海女採りさざえ、揚げ浜塩田の塩、“いしり”というお魚から作った醤油、“のとてまり”という大型のしいたけなど32品種を認定しています。認定して終わりではなく、認定した事業者を東京に連れて行って販売する機会なども設けたり、商談会に連れて行ったりしています。「能登」の一品に認定されて以降、販売額を追跡調査してみると、新幹線開業の影響もあると思いますが、平均で2割増加していました。

人材育成の取組です。「能登里山里海マスター」育成プログラムは、金沢大学でやっている取組ですが、隔週で、地域のことを活用して何かを学びたいという人を受け入れて、自分たちで1年間の研究テーマを設定し自分たちで研究し、1年間の終わりに卒業課題として報告します。この里山マスター出身者のネットワークがありまして、こういったことに参加する方は元気な方が多く、元気な人たち同士が繋がって、また新たな取組に発展しており、地域の活性化に自分と貢献しています。今までに、移住者も多いのですが128名が卒業しています。

世界農業遺産を体験し、学ぶ機会を提供しています。これは他の地域でもやられているかもしれないですけど、能登を知っていただき、世界農業遺産のことについても深く知っていただくということで、金沢からバスを借り切って、1日かけて能登を体験していただいています。これを毎回場所を変えて年に4回やっています。これまでに20回開催し、624人が参加しました。定員を超える応

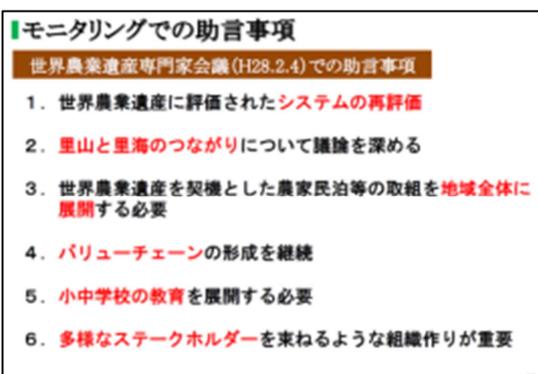
募がありまして、平均して倍率としては2倍ぐらいあります。負担金も3千円とか6千円とか取っていますが人気がある取組になっています。

能登の環境にやさしいドライブをしようということで、トヨタ自動車が「能登スマート・ドライブ・プロジェクト」を始めました。充電スタンドが整備され、電気自動車での快適なドライブができるようになっています。能登空港のレンタカーの一部も電気自動車にしています。充電スタンドは無料で使用でき、そこで充電しながらWi-Fiにより観光地情報も取ることができます。34箇所の充電スポットは、協議会が設置したもので、その他にも民間が整備したものが多くあります。NHKの「まれ」の放送もあって、平成27年度の観光客は前年度の2割増となりました。新幹線の開業も相まって、世界農業遺産だけの影響とは言えないのですが、事実として観光客が増えています。



今回御紹介した取組は、ほんの一部でして、他にも世界農業遺産に認定された地域が連携して取り組む“広域連携推進会議”を主導して作ったり、昨年度のミラノ博にも石川県が主導して参加したり、国際貢献としてはイフガオとの連携などもやっています。

昨年度に、農水省の世界農業遺産専門家会議により、認定地域がどうなっているかといった評価を受けました。良い評価もありましたが、助言事項としては6つ出ました。今後認定をめざす地域では、こういったことも参考になるかと思えます。



まず、システムを見直さなさいということ。これはかなり強く言われまして、能登は最初にも述べましたように、6つの点で評価され認定を受けましたが、あまりシステムっぽくないんですね。農業遺産はシステムが大事と言われていています。今後の認定を目指すには、やっぱりシステムが重要になると思います。

2つ目は1つ目の関連になるのですが、里山と里海のつながりが能登のポイントであり、そのつながりを見えるようにしなさいということです。議論をなささいということで、活用実行委員会の幹事会の終わりに議論する場を設けまし

た。

3つ目、農家民泊の取組は、春蘭の里がリーダーシップを取ってやっていますが地域が限定的で、もっと面的に広げる必要があるということ。能登は9市町が対象ですが、国内の認定地域で一番多く、9市町全体に広げるのは大変だけど、ピンポイントでやるのではなく、9市町全体に普及する取組も進めなさいということ。

4つ目、バリューチェーンの形成ですが、世界農業遺産に認定されたからには、認定効果を使って地域を活性化させなさいと。分かりやすく言えば、能登の一品のようにブランド化して地域にお金が落ちる仕組みを作りなさいということ。

5つ目も強めに言われました。小中学校の教育をやりなさいと。高校生を対象とした取組はやっているのですが、小中学校対象はあまりやっていません。生きもの調査はしていますが、実際に聞くと、世界農業遺産のことを教えるというよりも、環境保全活動のようなところに注力しており、システムの話には及んでいません。世界農業遺産の深い理念をもっと広く普及しなさいということ。これについては、来年度、小学校向けの副読本を作って、出前事業の仕組みを作ろうとしています。

6つ目は、どこの地域でも言われることでしょうか、行政だけが引っ張っていくのではなく、民間やいろいろな団体が一緒になって取り組んでいきなさいと。能登はそういった取組を始めているので、駄目という言い方ではなく、改めて大事だからやっていきましょうという言いぶりでした。

最後ですが、世界農業遺産に認定されて、何が変わったかと言うと、地域が一番変わった、地域の人々の想いが一番変わったと言えます。もともと能登というのは、過疎化、高齢化が著しく進んでいる地域で、なかなか明るい材料が無かったんですね。そこを国際機関が認定してくれた、まだまだ捨てたもんじゃないねと、そういった価値のある地域なら守っていこうと、守っていくなら世界農業遺産の看板があるのだから、それを活かして活性化させようという気持ちが出てきました。これが一番大きいことだなと思います。

結びに

- ▶ **世界農業遺産は、展示保存型の遺産ではなく、社会・経済状況、環境などが変化していく中で、「現在進行形」で営まれている地域の暮らしそのもの**
- ▶ **世界農業遺産の認定は、地域住民が「当たり前だ」と思っていた、いわば埋もれていた地域の暮らしや資源に「光」を当て、むしろ地域の「宝」であるということを再認識**
- ▶ **地域住民自らが地域のすばらしさを「再発見」し、地域に「生きる自信と誇り」を取り戻し、地域の活性化の動きに結びつけることが大切**

これは、一番最初のスライドにあった“白米千枚田”の“あぜのきらめき”です。これはペットボトルに独立式のLEDを入れて、2万1千個あり、ギネスにも登録されたこともあります。御清聴ありがとうございました。

